

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ひと・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役 小池 常雄
【住所又は本店所在地】	群馬県前橋市三河町1丁目8番3号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	I Z U M I グループ株式会社
証券コード	551A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ひと・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役 小池 常雄
住所又は本店所在地	群馬県前橋市三河町 1 丁目 8 番 3 号
事務上の連絡先及び担当者名	I Z U M I グループ株式会社 総務人事部 川上 淳子
電話番号	03-6265-0459

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月31日
訂正箇所	2026年4月9日に提出した大量保有報告書について、提出事由が存在しないところ誤って提出したため、これを取り下げます。